

博士課程教育リーディングプログラム 平成26年度プログラム実施状況報告書

採択年度	平成25年度		
申請大学名	滋賀医科大学	申請大学長名	塩田 浩平
申請類型	オンリーワン型	プログラム責任者名	堀池 喜八郎
整理番号	U03	プログラムコーディネーター名	三浦 克之
プログラム名	アジア非感染性疾患（NCD）超克プロジェクト		

<プログラム進捗状況概要>

1. プログラムの目的・大学の改革構想

非感染性疾患（Non-communicable Disease : NCD）は21世紀の健康問題の核心的課題であり、がん、脳心血管疾患、及びその危険因子である糖尿病・高血圧・脂質異常症など生活習慣病の増加という形で顕在化し、アジア新興国において特に深刻な問題となっている。本プログラムの目的は、アジア新興国における健康問題の解決と健康寿命の延伸を実現するためのリーダー育成を行うことである。

本学はこれまで我が国の生活習慣病疫学研究において中心的な役割を果たすとともに、国際共同疫学研究においても国内の他の研究機関の追随を許さない実績を持っている。更に、平成25年10月に「アジア疫学研究センター」が新築・設立されたことで、更なる研究・教育活動が開始されている。本プログラムは、これらの実績により長年蓄積された疫学研究フィールド、疫学データベース、疫学・生物統計学・生活習慣病医学分野での学内の人的資源、国内/国際共同研究・アジア提携校の人的ネットワーク、アジア疫学研究センターという研究教育基盤を最大限に活用して、NCD超克を中心課題とした大学院教育システムの再構築を行い、国内外の産学官の広い分野において活躍し、国際的センスをもつ「行動するトップリーダー」を養成する。

本学では、本プログラムを契機として大学院教育を以下の点で大胆に改革することとしている。

- ①特任教員等として海外で活躍する外国人教員を積極的に雇用し、英語を中心とする教育により海外からの留学生を含めて国際的に活躍する人材を育てる。
- ②短期/長期研修を充実して、講義から研修への教育手法の転換を図る。アジアの公衆衛生現場でのフィールドワーク、民間企業や保健医療行政機関、国際機関でのインターンシップ、海外大学での研究参加などを必須単位とし、現場で活躍する力を付ける。
- ③短期/長期研修での体験を材料とした報告会、シンポジウム等において英語での討論の場を多数作り、国際的な場で討論する能力の向上を図る。

2. プログラムの進捗状況

平成26年10月に初めての入学者を迎えて、主・副指導教員のスーパービジョンのもと、プログラムを開始した。具体的には、講義の開始、各自の研究計画の精査、学会行事等への参加等である。また、奨励金取扱要項等を整備し、奨励金受給申請者に対して奨励金選考WGにおいて選抜を行い、支給している。引き続き定期的に会議を開催して、プログラム運営と管理を行い、変更が必要な事項については即座に現場へ反映させている。

教育

1. 本プログラムの履修案内（シラバス）を作成し、学内教員・学外関係者に対して配付した。
2. 医学的基礎知識の修練のためカリキュラムを整備し、担当教員を決定して、講義を開始した。本年度、循環器疾患・神経疾患臨床総論は、学内の内科学講座（循環器・呼吸器）、脳神経外科学講座、分子神経研究センターの教員、及び在米の学外講師を交えて講義を行い、さらには院内見学、学内国際セミナーも含めた、疾患の病理病態解析から治療まで踏みこんだ充実した内容となった。
3. 疫学・生物統計学の修養のためのカリキュラムを整備、担当教員を決定して、講義を開始した。米国人特任教授による生物統計学の授業は、講義と並行して、統計ソフトの実習を大学院生によるハンズオン講習で行い、きめ細やかな対応により効果をあげている。

2月には統計学授業の成果発表として、3名それぞれの自国の生活習慣病の現状と対策を、大学の大会議室にて学長、リーディング担当教員の前で、プレゼンテーションする機会を得た。予行練習には会議システムを使用し、学内の教員のみならず遠隔地からも評価に参加してもらい、プレゼンのブラッシュアップを図ることができた。

公衆衛生学概論は、アジア疫学研究センターの国内疫学共同研究、国際疫学共同研究を踏まえた、多彩なネットワークを最も活かしたコースワークが生まれ、第一線の公衆衛生学研究者とのディスカッションを重ねることができた。

4. 少人数ワークショップ「アジア文化・倫理の理解」（国際交流クラスタ）を行った。本年度は全員留学生のため、講師からは日本の倫理観、宗教観、習慣への理解を深める情報が提供され、大変好評であった。さらにそれぞれの自国に思いを寄せ他国の友とのディスカッションを深めるよい機会となり、海外フィールドワークへの意欲にもつながっている。
5. 3月には文部科学省採択プログラムであるグローバルアントレプレナー育成プログラム主催特別講演会に全員が参加し、オタワ大学教授の講演を拝聴した。行動する国際人を目の辺りにしてグローバルの持つ新たな一面を学んだ。
6. 各学生が、興味のある研究内容について考察し、主・副指導教員のスーパービジョンのもと研究計画を立案・推敲してきた。また、各自の研究と関連のあるプロジェクトにはプログラムの枠を超えて積極的に参加させ、実践的な経験を積みさせている。
7. QE（Qualifying Examination）の準備を進め、第2学年修了時に試験を課すこととし、学生に対して一定の質の保証を行うこととした。学位審査についても、国際水準の審査を行うよう準備を進めている。

学内環境整備

1. 平成26年度において、特任教授1名、特任准教授1名を雇用し、本プログラムにおける特任教員数は、特任教授2名、特任准教授1名、特任講師1名の合計4名となった。また、システム担当の教務補佐員も雇用し、プログラムのバックアップ体制を整えた。
2. リーディングプログラムHPをさらにわかりやすい内容に改訂し、特に国内の応募者へ当プログラムの魅力を伝えるようにした。
3. 大学院生室に新入生用個人専用PCをそれぞれのデスクに配備、さらに共有PC、プリンター、院生室用電話、鍵付きロッカーを設置して、修学環境を整えた。
4. リーディング事務局にネットワーク設定確認用PCを設置、実習において貴重なデータを使用しても大丈夫なように安全なネットワーク環境を確保した。
5. 昨年度設置した教育用システムサーバーや、国際会議システムを利用し、国際交流協定締結大学等や国内外の客員教員及び共同研究者との学生募集・海外実習などに関する打ち合わせを行った。また、このシステムを使って、海外の協定校における入学志願者の試験面接を行った。
6. 滋賀医科大学大学院FD・SD研修会にて、アジアNCD超克プロジェクトについて学内向け説明会を開催、当プロジェクトの大学内の位置づけと、目指す人材育成について周知を行い、全学的プログラムとしての体制を強化した。
7. 学生が利用する関連書籍、ソフトウェアの購入を進めた。

学外環境整備

1. 疫学研究の共同研究者であり、客員教授かつプログラム担当者である英国ロンドン大学インペリアルカレッジの先生と、プログラムコーディネーターの教授がシカゴで会議を開催し、国際標準の博士課程教育プログラムの実施や海外実習の可能性について具体的検討を行った。
2. 海外研究機関短期研修の打合せのため、プログラムコーディネーターの教授、リーディングプログラム特任教授、同准教授の3名がWHO世界保健機構ジュネーブ本部を訪問して、詳細な検討を行った。さらに、3月にはWHOで実際に働いている客員教員を招き、WHOの現状と今後の課題に関する講義をしていただくとともに、今後の足がかりとなる関係を構築した。
3. 滋賀医科大学の協定校である国立インドネシア大学（インドネシア）を特任教授、プログラム担当者教授が訪問、担当教員と打合せを行いフィールドワークの準備、共同での教育体制の整備を行った。
4. 3月にバングラデシュ国立心臓財団病院・研究所と滋賀医科大学との相互協定を締結した。これに伴い、海外実習を含む教育及び研究に共同体制がさらに強固なものとなった。バングラデシュ国立心臓財団病院・研究所からは、理事長、心臓外科部長、疫学部長の3者が調印のため来日し、プログラムの具体的な情報提供を行い足固めとした。また、共同シンポジウムを開催し、学生も加わって積極的な討論がおこなわれた。

学生募集活動及び入学者選抜

1. 7月にオープンキャンパスを開催し、アジア疫学研究センター、大学院生室といった学修・研究の現場を公開して、プログラムの充実した内容を実地にて説明した。

9月にリーディングプログラム主催、研修医のための疫学セミナーを開催し、現場の研修医に向け、疫学の重要性と、リーディングプログラムの周知を計って優秀な人材の獲得に努めた。

2. 滋賀医科大学の協定校である国立インドネシア大学（インドネシア）を特任教授、プログラム担当者教授が訪問した。現地でプログラム説明会を開催し、多数の入学希望者が参加した。

3. その他の国際交流協定締結大学等に対しても、本学国際交流支援室、学内共同研究者などを通じてプログラム内容と応募情報を広報し、反響を得た。

4. JICA(国際協力支援機構)研修で、アジアアフリカ発展途上国の保健衛生管理者向けセミナー（総勢16名）をアジア疫学研究センターで行い、リーディングプログラムの説明を行った。

5. さらにわかりやすい内容に改訂したリーディングプログラムHP、関連教育機関・学会等における募集活動を通して、特に国内の幅広い分野から優秀な学生を獲得するよう努めた。

6. 本プログラムの学生募集要項を作成・整備し、関連教育機関及び国際交流協定締結大学等へ配付・周知した。

7. 平成26年10月に入学する学生について、海外の協定校における志願者に対しては、指定校特別入試（小論文・面接等からなる選抜試験）を行った。その結果、3名の学生が選抜された。

8. 平成27年4月に入学する学生の選抜試験を実施した。その結果、日本人2名・留学生3名の合計5名が4月に入学する予定である。